

歴史民俗資料館 企画展

古文書を

たのしむ

池田の歴史ソムリエ

歴史民俗資料館では、池田に伝わる古文書に注目する企画展を開催します。本ページではその見どころを紹介いたします。

古文書って？

古文書は、「こもんじょ」と読み、昔の人が書いた書類などを指す言葉です。専門的には、手紙や証文など、ある人からある人へ、意思や考えなどを伝えるために作成されたものとされます。

古文書と聞くと、「古い和紙に墨で書かれている」、「虫が這ったようなうねうねした線が続く」など難しそうと思いがちです。その半面、新聞やテレビなどで「有名な戦国武将の自筆の手紙です」と聞くと、有名人の字だと驚き、内容が分からなくても、関心を寄せることもあると思います。そんな古文書がこれまで大切にされてきたのは、歴史を知る上で貴重な

手掛かりになるからです。崩し字と呼ばれる難解な文字を読み進めて中身を知ること、古文書が書かれた時代に生きた、人々の暮らしを垣間見ることが出来ます。同館には、江戸時代に作成された古文書が何千点とあります。今回の企画展では、その中から娯楽や引っ越しなど、現代生活にも通じる内容の古文書を紹介いたします。

相撲興行

まず、娯楽、相撲興行に関する古文書を紹介いたします。現在大相撲は年6回の興行が実施されていますが、江戸時代には、今の日本相撲協会のような全国で一つの組織ではなく、各地の相撲集団がさまざまな機会に興行をしており、今よりも身近な娯楽でした。池田でも、寺社の境内や五月山で幾度も行われていたことが、旧家の日記にも散見されます。

相撲を開催するに当たり、代官所に提出した願書の控えを見てみましょう。天保6(1835)年3月下旬、呉服神社の境内と地続きの「西川原」で奉納相撲を行いたいとして、いろは門弟象ヶ峰亀吉と頭取いろは友右衛門という池田の相撲取りと庄屋、年寄の村役人が書類を出しています。つまり、娯楽とはいえ相撲という

大勢が集まる興行を実施するためには、江戸時代であってもそれなりの手続きが必要だったことが分かります。また、池田に相撲取りの集団が存在したことが、市内に所在する複数の相撲取りの墓だけでなく、これらの古文書からも知ることが出来ます。

住民の移動

次に紹介するのは、引っ越しや結婚に関する古文書です。現在住民の転入、転出などは、住民基本台帳で管理されていますが、江戸時代にも「人別帳」という類似の台帳があり、住人の移動や増減を代官や藩に知らせるため、毎年作成されていました。

住人の引っ越し、結婚、養子など移動があると、「人別送り状」という書類を作成しました。転出する住人が住む村の役人から、転入先の村の役人へ送られるもので、展示するのは、天保13(1842)年正月、摂津国川辺郡久代村(現在の兵庫県川西市)在住の藤吉とその家族が、池田村の吉川屋藤助の貸家に引っ越しするに当たって作成されたものがあります。これには家族6人の名前と年齢、引越先や旦那寺の情報などが書かれており、この内容が人別帳に反映されました。

池田村は人が集住する大きな村



▲奉納相撲の開催願(歴史民俗資料館所蔵)

だったので、人別送り状が数多く残っており、これらを分析することで、どの地域から池田に引っ越してきたかという、人流の範囲を仮定する社会的な分析を行うことが出来ます。今回の展示で紹介するのは、池田に伝わる古文書のほんの一部です。古文書を読むことができれば、身の回りの歴史を知ることができ、今の時代との共通点や相違点が分かれば、古文書の面白さを知る1つのきっかけとなります。この展示が豊かな池田の歴史を知ることにつながればと思います。

17ページに展示案内を掲載しています。併せてご覧ください。

◆問合 歴史民俗資料館

☎ 751・3019